

令和8年度 狛江市基本計画推進委員会の進め方について

■狛江市基本計画推進委員会の概要について

1. 所掌事項 * 狛江市附属機関の設置に関する条例 別表

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申すること。

- (1)基本計画の推進に関すること。
- (2)基本計画の進捗管理に関すること。
- (3)その他市長が必要と認める事項

2. 具体的な所掌事項

- ・狛江市後期基本計画の掲げる施策について、評価対象施策を選定し、市民の目線で施策に対して提言を行う。
- ・提言内容をまとめた報告書を作成する。

3. 委員構成及び任期 * 狛江市基本計画推進委員会の運営に関する規則

学識経験者2名以内、識見を有する者2名以内、公募市民5名以内、市職員1名
任期:令和8年6月19日～令和10年3月31日

4. 会議について * 狛江市基本計画推進委員会の運営に関する規則

- ・本委員会は、委員長が召集し、委員の半数以上の出席をもって会議が成立する。
- ・委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- ・「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」により、本委員会は、非公開と決定した場合を除き原則公開とします。
- ・会議録については、委員名表記の要点筆記とし、市ホームページで公表する。

■狛江市基本計画推進委員会の進め方について

1. 狛江市後期基本計画について

Point 🖱️ 狛江市総合基本計画 参照

2. 進め方について

(1) 評価対象施策について

評価対象施策は、後期基本計画に掲げる「重点化した方向性」とする。ただし、他の委員会で評価を実施するもの及びまちの姿8 持続可能な自治体経営は除くものとする。

Point 🖱️ 重点化した方向性…【資料5】参照

(2) 評価対象施策の選定について

後期基本計画に掲げる 34 の重点化した方向性について、2施策選定する。

評価対象施策の選定に当たっては、以下の3つの資料を確認し選定を行う。

- ① 施策に対する市民の満足度・期待値(市民アンケートより)
- ② 狛江市後期基本計画推進プラン
- ③ 令和7年度予算概要

Point 🖱️ 施策に対する市民満足度・期待値…【資料6】参照
狛江市後期基本計画推進プラン…【資料7】参照
令和7年度予算概要(主要事業のみ抜粋)…【資料8】参照

(3) 評価対象施策の評価について

選定した2評価対象施策について、施策評価シートを用いて、取組内容等の確認を行い、行政評価を実施する。

行政評価の実施に当たっては、以下の3点の視点を持って行う。

- ① 狛江らしさの視点(特性を活かした事業展開の確認)
- ② 市民参加・市民協働の視点(適切な役割分担の確認)
- ③ 経営的な視点(最少経費・最大効果の確認)

Point 🖱️ 施策評価シート…【資料9】参照

(4) 報告書の作成について

選定した評価対象施策について、行政評価実施後、施策ごとに提言をまとめた報告書を作成する。報告書をもって、基本計画推進委員会の答申とする。

Point 🖱️ 令和6年度狛江市基本計画推進委員会提言書…【資料10】参照

3. 委員会の報告書を受けて(市実施)

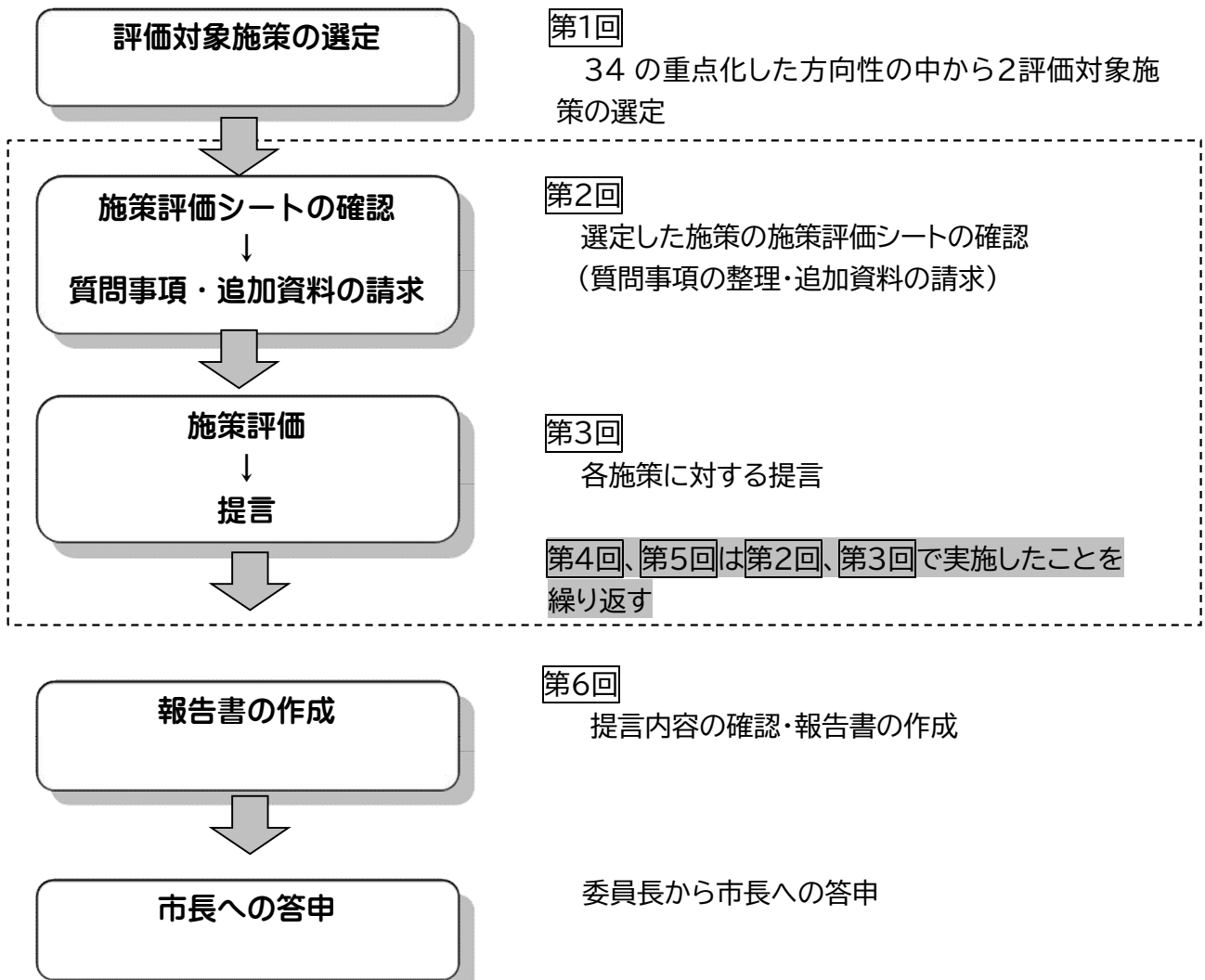
(1) 取組内容及び予算への反映

委員会の報告書に基づき、各担当課において取組内容を検討し、予算へ反映する等よりよい行政行動となるよう、対応について検討する。

(2) 対応方針を付した報告書の作成

委員会の報告書に対する対応方針を付して、報告書を作成し、公表する。

4. 令和8年度 委員会開催予定



| 会議 | 日時 | 主な議題等(予定) |
|-----|------------------|---|
| 第1回 | 6月19日(金) 19時～ | ・諮問 ・基本計画推進委員会の進め方について ・評価対象施策の選定について |
| 第2回 | 月 日() 19時～ | ・評価の視点について ・評価対象施策の施策評価シート等の確認について(評価対象施策①) |
| 第3回 | 月 日() 19時～ | ・評価対象施策①の評価について ・評価対象施策の施策評価シート等の確認について(評価対象施策②) |
| 第4回 | 月 日() 19時～ | ・評価対象施策②の評価について |
| 第5回 | 月 日() 19時～ | ・評価対象施策①②の提言内容の確認について |
| 第6回 | 月 日() 19時～ | ・報告書の作成について |

5. 全体スケジュール

| | | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | | | 2月 | 3月 |
|----------------|--------------------------|----|----|----|----|----|---|---|----|----|
| 基本計画 推進委員会 | 第1回委員会 | | ■ | | | | | | | |
| | 第2回委員会 | | | ■ | | | | | | |
| | 第3回委員会 | | | ■ | ■ | | | | | |
| | 第4回委員会 | | | | ■ | ■ | | | | |
| | 第5回委員会 | | | | | ■ | ■ | | | |
| | 第6回委員会 | | | | | | ■ | ■ | | |
| 事務局 ・ 庁内 | 施策評価シート作成依頼 | | | ■ | ■ | | | | | |
| | ・追加資料作成依頼 ・質問への回答作成依頼 | | | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | 提言内容のまとめ | | | | ■ | ■ | | | | |
| | 報告書（案）作成 | | | | | ■ | ■ | | | |
| | 報告書を受け、取組内容の検討 | | | | | | | | | |
| | 対応方針のまとめ | | | | | | | ■ | | |
| | 対応方針を付した報告書の作成 | | | | | | | | ■ | ■ |
| | 報告書の公開 | | | | | | | | | ■ |